

足羽敬明名号考

足立尚計

はじめに

江戸時代中期の足羽神社（福井市足羽一丁目鎮座・旧泉社。式内社に被比定）の祠官足羽敬明（牧田敬明）は、夙に越前国地名・神社史研究の嚆矢として知られ、その著『足羽神社記略』は、単なる古社の縁起に留らず、重要な地誌として本県嶺北の地誌史上光彩を放つて来た。しかし、敬明の国学史上における第一に掲ぐべき業績は、『足羽神社記略』では無く、近世期唯一にして最初である『日本三代実録』の註釈書『日本三代実録故事考』を著わしたことに所在するのであって、これより後に成立した尾州藩の河村秀根・益根父子による『統紀集解』と共に注目されるべきものである。しかし遺憾なことに福井では敬明の国学者としての評価は決して高いものではなく、ただ『足羽神社記略』の評価をもって彼の学績を論ずる向きが多い。ゆえに、これら

従来の彼に対する評価は今後大いに見直されるべき段階にきているものと筆者は痛感している。

更に云えば、敬明はただ神主として、荒廃したる名社、足羽神社の再建、社家の位階昇進について朝廷に入説・尽力したのみではなく、その足跡は、越前国学の始祖的存在としてかかる大著をものしたことになる。いわば、敬明の後、井上翼章・高田保浄・岡野吉孝・梅田高起と続く越前国学史の上で、看過すべからざる人物であると云えよう。

さて、国学者としての敬明像は、これまで筆者が、『足羽神社記略』の書誌学的研究をはじめとして、その著作と伝記史料について聊か愚見を提して来た。しかし、国学者敬明を国学史上の中に位置づけるには、まづ、敬明自身が京都遊学中に誰と交わり誰に師事したかという問題が最重要課題になるように思考する。今日、こういった国学者の伝記的研究は、『神道大系』の刊行や、各国学者の研究書、また多数の論文類の発表によって、さかんに研究が行われてきてはいるが、まだ有力な地方の国学者の中で、その伝記・学績等につい

て本格的な研究の対象になったことのない人物はあまり多くに及んでいるといふべきである。

谷省吾氏が「国学史の実態は、従来の概説の説くところより、はるかに幅は広く、内容も多彩である。」と述べられていることは、このような越前国学史の実態を研究する上でも重視せねばならない問題であるといえよう。

即ち敬明の伝記研究もあらゆる側面から考察することによってより幅の広い研究の成果が期待できるのではないかと思考する次第なのである。筆者はこれまで、先述した如く、敬明の著述と伝記史料を中心にその研究を進めて来たが、本小稿では、ここで視点を変えて、「敬明」という彼の名号を取り上げて考察してみようとするものである。

一、「敬」字の訓

「敬明」の「敬」字は、『大漢和辞典』（諸橋）の記載するところによれば、名乗りに使用される訓として、「タカ」「ヒロ」「ユキ」「ヨシ」「ノリ」「ハヤ」「ウヤ」「トシ」を挙げている。このためか、これまでの人名辞典類には、「タカ」など、『大漢和辞典』記載の訓に

よっているものがほとんどである。

中でも、近年刊行された『神道人名辞典』（昭和六年七月）に、「あすわよしあき」とあり、『コンサイス日本人名辞典』には、「アスハタカアキ」と見えている。しかし、これは、先年筆者が翻刻し、紹介した足羽神社司馬来田善敬氏蔵の『馬来田家公文職系図記』草稿本に、「敬明」との訓を「モリハル」と明記しておりよって、筆者は、この度の『福井県大百科事典』（平成二年六月三〇）にもその訓を用いたのである。

さて、先に挙げたように一般に「敬」の名乗りとして、「モリ」という訓は見当たらない。

『和学者総覧』にも「敬」字を用いた人名は多いが、例えば「小出敬一（尾張国、国玉神社祠官）」「土井敬文（筑前国）」のように「モリ」と訓ませないものである。それは、「敬明」は如何なる出拠により「敬」字の訓を「モリ」としたのであろう。「敬」の意味するところは、『大漢和辞典』に、「㊦つつしむ。㊧いましめる。㊨うやまふ。㊩うやうやしい。㊪禮をいふ。」等を挙げているが、これ

を訓のみならず意味上から考えあわせると、

自然と当代の神道及び国学思想を想起するのである。最近筆者は当代多くの門弟を輩出したその教義が地方神道家の間でも流行を見た崎

門学の提唱者として知られる山崎闇齋（元和四一六、天和二一六）の字（敬称として本名とは別に名乗るもの）に、「敬義」があるが、これが「モリヨシ」と訓ずることが西依家伝来の闇齋自撰『山崎家譜』自筆本に明記されていることを知った。即ちこの家譜には「正保三年丙戌春三月五日壬子、以父君ノ命ヲ復テ本氏

一、而以嘉ヲ爲レ名ト、字日敬義一、以闇ヲ号レ齋、稱シテ呼ブ（以下略）」と見えており、しかもこの書には振仮名が付され、更に自筆であることから「モリヨシ」と称したことは疑いがない。そこで問題の所在は、足羽敬明が果して、崎門学の系統に属するか否かということである。以下にはこの問題について見てみたい。

三、足羽敬明の学統

敬明の学統については次の事実が知られる一、『足羽社記略』には、山崎闇齋の高弟で京都下鴨神社祠官（極位正三位）であった梨木

祐之(一七五九)が序を寄せていること。

二、『馬来田家公文職系図記』草稿本によると、敬明の養子となった足羽英明(貞享二年一六五〇正徳四年一七)は、もと、京都河合神社権称宜梨木祐條その人であり、祐之の同族である梨木氏であったこと。

三、敬明が梨木祐之の名著『日本逸史』に註釈を加えた『日本逸史故事考』(寛保元年一七九〇月成立)を著述していること。また『日本逸史故事考』(筆者が披見したのは、宮内庁書陵部蔵本)史我先師編集也(下略)と見えること。

四、『足羽社記略』草稿本(無窮会神習文庫蔵松下見樸書入本)の表紙見返に、「享保七年冬発京授之松下見樸」とあることから、松下見樸が『足羽社記略』を削添・加筆したことが知られること。

以上の四点により敬明の学統をめぐる人々を図式すれば次のようになるであろう。

山崎闇齋 — 梨木佑之 — 足羽敬明
松下見林 — 松下見樸 — (…は推定)

足立 足羽敬明名号考

この図式については既に拙稿「足羽社記略をめぐって」によって示したものであるが、推定した師弟関係について再考すると、見樸に敬明が自著の添削を受けたからといって即そこに師弟関係を推定することは聊か早計であつたと反省する。即ち、他の国学者や漢学者の例から見ても、古人は一文を成すと必ず師友に回覧し、それを取捨して定稿としたのであるから、従つて訂正を加えた人物が果して師であつたとは限らないと思考するからである。むしろ見樸と敬明はいわば学問の友であつたものと見るべきであろう。そもそも見樸は、『国学者伝記集成』によると、旧姓坂上氏で、寛文七年(一六六七)福井に生まれている。二一歳で上洛して高松藩医で硯学の松下見林門下に入り、やがて三二歳の時、見林の女を妻として、養子となり、松下姓を嗣いだ人物である。ゆえに、敬明にとっては、同時代に生きた越前出身の学問の友であつて、見樸と敬明の遊学の舞台も京都であつたことを考えあわせると、両者の学問的交わりは、充分あつたものと思われるのである。

以上のことから敬明は、梨木門下に連なる

主要な門弟の一人と見るべきであろう。

四、「敬」字の訓と山崎闇齋

さて、「敬明」と闇齋の字、「敬義」の「敬」の訓について、その語義を中心に考察してみたい。

近藤啓吾氏は、「山崎闇齋に於ける敬説の轉回」(『金沢工業大学研究紀要』第九号、昭和六一年三月刊)において、闇齋が「モリ」と訓んだことは、これが「心を守るの意」であり、自己の純粋な本心を邪念に侵入されぬように守るの意」とし、いいかえれば、これは「真の自己の確立維持である。」とした闇齋の「敬」字の解釈による訓みであると紹介されている。更に氏は、闇齋の「敬」字に対するこのような解釈は、「主一無適(一)を主として適くなし」と説いた北宋の学者、程伊川や、その流れを汲む南宋の学者、朱子の思想に基づくものである。」として、その「敬」字解釈の思想的裏付けまでも明確にされているのである。

そして、闇齋における「敬」説について、彼が寛文一一年という学問思想上の重要な転回期をへて、「敬」は、清明正直の蔽えの理論として、新たな意義を持つようになることに

まで、その考証を發展、解明されている。

闇齋において、「敬」字を「モリ」と訓ずることは、彼の学問見識・学問思想の上で大きな意義を持つものであり、ただ単に、儒学・漢学趣味によるような訓みではないものであることが知られるのである。

五、足羽敬明と闇齋

以上述べて来たように、山崎闇齋の字、「敬義」は、闇齋の学問思想上、重要な見識が内在しているのであるから、敬明はむしろ師、梨木祐之よりも、祐之の師、闇齋の字に直接傾倒していったのであるまいか。

敬明は、寛文一二年（一六七二）に、福井藩士の渥美新右衛門友信の子として生れ、足羽社司、牧田治部丞尚家の養子となっている。幼名は、右京であり、やがて京師に遊学して、堂上諸家と交わるが、山崎闇齋は敬明一〇歳の時、即ち、天和二年（一六八二）に歿しているから、敬明が闇齋に対して直接師事したということはまづ考えられない。故に、「敬明」という名乗りも闇齋より「敬」字使用を許可され分与されたというものではなく、やがて敬明が、崎門学派の高弟、梨木祐之に

師事することにより、闇齋の「敬」説を慕い、名乗り「敬」字を用いて「モリ」と訓じたのであろう。このことは、管見に及んだ限りの敬明の伝記史料には見当たらない。

しかし、筆者は、敬明が名乗り「敬」字を使い、「モリ・ハル」と訓じたのは、実に闇齋の学統に連なるという自覚と誇りの発露であり、このことによつて、崎門学がはやくも敬明によつて越前福井に伝播したであろうことの一つの証明と見ることが出来るであろうと思ふのである。

六、足羽社家の「敬」字

敬明以後、足羽社家において、字に「敬」を使用している者がいる。一人は、先に述べた敬明の養子、梨木祐條即ち、足羽英明である。『馬米田家公文職系図記』草稿本には、英明の初名として「敬直」と記されている。

更に、社家五四代足羽善包の初名にも「敬包」と見えているのである。前者「敬直」については訓みに振り仮名が付してあるので疑いないが、「敬包」については、振り仮名が付されていない。しかし、「敬明」「敬直」の例の如く「モリ」と訓じたであろう。

このように、足羽社社では、累代の祠官の中に「敬」字及びその訓みとして「モリ」を用いる者があり、社家中興の祖としての敬明に対する景慕の念が窺われるのである。

しかし、敬明の後裔が「敬」字を用いたとしても、そこに同じく崎門の学を伝承したとは考え難い。

七、結語

以上考察し、述べて来た如く、国学者の名乗りには、その訓みでさえ、学統・学派という伝記研究上重要な問題を内在していることがある。また学者のみならず、例えば由利公正が「コウセイ」でなくてはならず、中根雪江が「セツコウ」でなければならぬように、名乗りとその訓みには、各人の学問思想や政治思想、そして信仰が反映されていることが多々あるのである。

「敬明」はすなわち「モリ・ハル」でなくてはならず、あらためて彼の学の深さを思うのである。

（平成三年十月三日稿了）

註

（1） 足羽敬明の伝記史料類には、神社・地

名の研究著述として『越前国式社地名考』が見えるが、伝本が確認できない。本書は、『国書総目録』によると、佐伯有義氏が、足羽神社社司蔵本（現存せず。）の書写本を所蔵されていたことが知られるが、佐伯氏の文庫たる佐伯文庫が、氏の歿後その所在を明確にし得ないことが、高瀬重雄氏「佐伯有義博士のことども」（「神道大系月報」昭和六三年三月）に詳述されている。

- (2) 拙稿「足羽社記略をめぐって」（「福井市立郷土歴史博物館報」昭和六一年三月刊行）（復刊第一号、昭和六二年三月刊）及び、「足羽敬明の伝記史料について」

（「神道古典研究」会報一〇号平成元年二月刊）等。

- (3) 谷省吾監修・高倉一紀編『岡部春平著述目録堅室著書一覧』監修のことは、昭和六二年三月刊。

- (4) 由利公正の名号については別稿を消日発表する予定である。また中根雪江の名号については既に論文がある。

（伴五十彌郎「中根雪江名号考」『若越郷土研究』二六―二五参照）